



熊本市自衛隊通の桜

平成27年4月14日 第10号
熊本県教育庁教育指導局体育保健課

緊急地震速報を利用した避難訓練を実施しましょう

緊急地震速報とは、地震発生直後に震源や地震の規模を推定し、まだ強い揺れが到達していない地域の震度や到達時刻を可能な限り素早く知らせるものです。緊急地震速報を利用した避難訓練を積み重ねることにより、地震が来る前の数秒間の安全確保行動が身に付き、それが自ら安全確保ができる主体的な行動の育成につながります。平成26年度の県内各学校での実施率は右のとおりです。

県教育委員会が各学校に配付している緊急地震速報音源CDを活用するなど、積極的に訓練に取り組みましょう。

校 種	緊急地震速報を利用した避難訓練実施校数
小学校	168校 (60.9%)
中学校	66校 (52.0%)
高等学校	21校 (37.5%)
特別支援学校	8校 (44.4%)

平成26年度学校安全の推進に係る取組み状況調査

緊急地震速報を聞いたたら

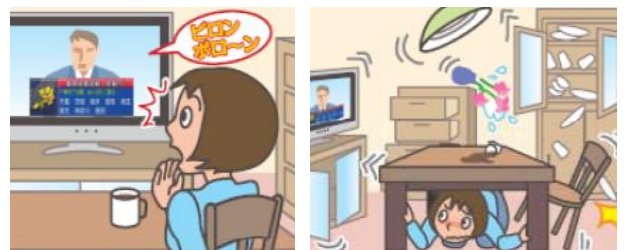
★学校では

- 机の下などにかくれて、机の脚を持ち体を守る。
- 揺れがおさまったら、先生の指示に従って避難する。



★家庭では

- 頭を保護し、じょうぶな机の下など安全な場所に避難する。
- あわてて外に飛び出さない。
- むりに火を消そうとしない。



★屋外(街)では

- ブロック塀の倒壊に注意
- 看板や割れたガラスの落下に注意

★エレベーターでは

- 最寄りの階に停止させすぐおりる。



気象庁 緊急地震速報リーフレットより

※「緊急地震速報を利用した避難訓練の手引」については県教育委員会ホームページに掲載しています。

【熊本県教育委員会 → 健康教育 → 学校安全 → 5 防災教育 → (2) 緊急地震を利用した避難訓練の手引】



平成27年5月11日 第11号
熊本県教育庁教育指導局体育保健課

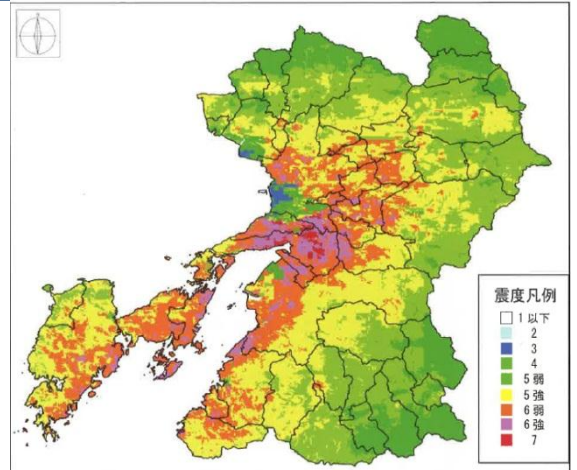
地震を想定した避難訓練を実施しましょう

これまで繰り返し地震を起こし、今後も地震を起こすと考えられている断層を「活断層」と言います。

熊本にある活断層のひとつ、布田川・日奈久断層帯の日奈久断層帯が、地震の発生確率が高く、規模や被害も大きいと予想される「重点的調査観測対象活断層」に追加されました。

このような現状を踏まえ、学校でも地震を想定した避難訓練の重要性がさらに高まっています。

これまでも、県内の多くの学校で地震を想定した避難訓練が実施されていますが、全ての学校で、地震を想定した避難訓練を実施し、地震に備えておく必要があります。その際、下に示しているような想定を変えた避難訓練を実施することも有効です。






布田川・日奈久断層帯による震度分布図
「みんなで防災 ガイドブックより」

布田川・日奈久断層帯



想定を変えた地震避難訓練の例

地震に対する避難訓練	
緊急地震速報に対応する訓練	<p>緊急地震速報の音源を利用し、直後にやってくる大きな揺れに対して「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる行動訓練。清掃時間や休み時間などを想定した訓練も必要です。</p> 
地震動終息後、より安全な場所に移動する訓練	<p>強い余震が発生した場合には壁などが落下する危険や、火災などの二次災害も考えられます。これらを想定し、より安全な場所に素早く移動し、集合する行動訓練や通常の避難経路が倒壊などにより通行できなくなった場合を想定した訓練も有効です。</p> 
保護者への引き渡し訓練	<p>在校中に災害が発生、その後下校措置として、安全が確保された場合、保護者への引き渡しや集団下校が行われることとなります。保護者への引き渡し方法を確認し、実際に保護者とともに訓練したり、下校経路での危険を想定し、より安全な経路を通る訓練等も考えられます。</p> 



玉名市高瀬裏川の花しょうぶ

平成27年6月2日 第12号

熊本県教育庁教育指導局体育保健課

梅雨の時期です。気象庁が発表する気象情報に注意しましょう

梅雨の時期となりました。熊本県では繰り返し豪雨による被害が発生しています。豪雨は地震と違い、事前に予測が可能であるため、気象庁が発表する気象情報に注意し、早めに避難することが重要です。

普段から

気象情報・空の変化に注意

大雨になるおそれ
雨が降り出す



- ・周りより低い場所など、危険箇所を把握
- ・避難場所や避難ルートを確認しておく

雨が強くなると

最新の情報に注意して、災害に備えた早めの準備を

雨・風の影響を受けやすい地区・避難困難者は早めの行動を

注意報



- ・気象情報や外の様子に注意
- ・非常用品や避難場所、避難ルートの確認
- ・災害に備えて、家の外の備えを点検

大雨が降り続くと

自治体が発表する避難に関する情報に注意し、必要に応じて速やかに避難

警報



- ・特別警報が発表されていなくても早め早めの行動を

さらに激しい大雨が続くと

ただちに命を守る行動をとる



非常事態

市町村からの避難勧告等に従い避難所に避難
外出が危険なときは、家の中で少しでも安全な場所に移動

特別警報



- ・冷静な判断が大事です。周囲の状況に応じた行動を

気象庁「命を守るために知ってほしい特別警戒」リーフレット参照

土砂災害警戒情報

大雨警報発表時にさらに土砂災害の発生危険度が高まった時、市町村長が発令する避難勧告等や住民の自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表するものです。

記録的短時間大雨情報

大雨警報が発表されているときに、数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測又は解析した時に発表する情報。
現在の降雨がその地域にとって災害につながるような、稀にしか観測しない雨量であることを知らせるために発表される。



竜巻・落雷から身を守る

近年、竜巻や落雷といった災害が増加傾向にあります。発生する要因など、正しい知識を身に付け、すみやかに避難できるようにしましょう。

竜巻などの災害発生事例

平成24年5月に茨城県つくば市等で竜巻等の突風などにより、死者3人（うち2人は落雷が原因）及び負傷者58人、建物全壊89棟、建物半壊197棟の被害が発生しました。平成26年8月には練習試合中に落雷を受けた高校生が死亡するという事故も発生しています。

こうして起こる 竜巻・落雷発生メカニズム

「発達した積乱雲」が近づく兆しを把握しておきましょう。

竜巻・落雷とも台風・寒冷前線・低気圧などにより

「発達した積乱雲」に伴って発生します。

「積乱雲」が近づく兆候は・・・

- 真っ黒い雲が近づき周囲が暗くなる。
- 冷たい風が吹き出す。
- 大粒の雨や「ひょう」が降り出す。



ひょう（気象庁提供）



黒い雲（気象庁提供）

「みんなで防災ガイドブック」 熊本県より

竜巻が間近に迫ったら

○頑丈な建物の中へ避難します

◆避難するときは屋根瓦などの飛来物に注意しましょう。



○室内では頑丈な机の下に入り身を低くします

◆家の中心部に近い、窓のない部屋に移動しましょう。



◆窓、雨戸、カーテンを閉めましょう。

◆窓ガラスには絶対に近づかないこと。

○避難できない場合は、物陰やくぼみに身をふせましょう

◆車庫・物置・プレハブ・木の下への避難は大変危険です。

雷から身を守るには

○雷鳴が聞こえたらすぐ避難

◆雷鳴は遠くても、雷雲はすぐに近づいてきます。屋外にいたら、安全な場所に避難しましょう

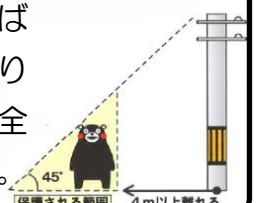
○建物の中や自動車へ避難

◆建物や屋根付きの乗り物（自動車など）へ避難しましょう。

◆雨宿りで木の下に入るのは危険です。

○木や電柱から4m以上離れる

◆右の三角の範囲内であれば比較的危険性は少なくなりますが、なるべく早く安全な場所に避難しましょう。



学校

防 災

通信



三角西港

平成27年8月27日 第14号
熊本県教育庁教育指導局体育保健課

高潮災害から身を守る

熊本県では、これまで高潮によって何度も大きな被害を受けています。悲劇を二度と繰り返さないために、高潮について理解しましょう。

高潮災害発生の事例【不知火高潮災害】平成11年9月24日（台風18号）

天草諸島を通過して熊本県北部に上陸した台風は、八代海周辺に甚大な高潮被害をもたらしました。中心気圧940~950hpaという台風通過時には気圧低下による吸い上げ効果で海面が70cm上昇。風による吹き寄せ効果に加え、大潮の時期に重なったことから、全体としての潮位は、通常よりも3.5m高くなりました。このため、旧不知火町松合地区では、低地に海水が一気に流れ込み、12名もの尊い命が失われました。



高潮災害発生メカニズム 高潮は台風や低気圧の接近に伴って、海面の高さが通常よりも著しく高くなる現象です。その現象は大きく①気圧低下による吸い上げ、②風による吹き寄せ、③波による打ち上げ高、の3つの要因に分けられます。気圧が1hpa下がると、約1cmの割合で海面が吸い上げられ、また、強い風に見舞われると、海水が風下側に吹き寄せられ、同時に大きな波も発生します。



高潮が発生しそうなときは 各種情報を収集し、早めに避難することが重要

気象台が発表する高潮に関する気象情報の入手に努めましょう。

市町村が発表する避難情報（避難勧告、避難指示等）に注意しましょう。

高潮の浸水は急です。台風や大雨に関する情報に注意を払い、早め早めに避難しましょう

みんなで防災 ガイドブック（熊本県）

9月1日は「防災の日」です

大正12年の9月1日午前11時58分、震度7の大地震が関東地方を襲い、142,807名の尊い人命を失いました。防災の日は、これを教訓として国民が自然災害について認識を深めるとともに、災害に対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害軽減に役立つための目的で、伊勢湾台風が襲来した翌年の昭和35年に閣議決定されました。

8月30日から9月5日までは「防災週間」となっています。この機会に行われる地域の防災訓練などに積極的に参加しましょう。

学校

防 災

通信



平成27年10月16日 第15号
熊本県教育庁教育指導局体育保健課

熊本シェイクアウト訓練に参加しましょう

平成27年11月5日の「津波防災の日」に合わせて熊本県では、災害対応の基本となる「自助」の強化を図るため、県民参加型の地震対応訓練「熊本シェイクアウト訓練」が実施されます。11月5日は、江戸時代（1854年）、中部地方から九州地方の太平洋沿岸に大きな津波被害もたらした安政南海地震が発生した日です。

訓練の合図はRKKラジオや県防災情報メールサービスで行われます。

また、各学校に配付してある緊急地震速報音源CDを活用した訓練を行うことも大変有効です。この機会を積極的に活用し、避難行動を身に付けるとともに防災意識を高めましょう。

**シェイクアウト訓練は
3つの安全行動を
“その場”で行うだけ!**

1分程度

自分の身を守る安全行動とは!
頭を守ることを基本行動とし、屋外などでは落下物、塀の倒壊、がけ崩れなどの危険な場所から安全な場所に避難するものです。

地震発生 その時あなたは

～落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所へ～

◎屋外にいる場合



- ブロック塀、門柱、電柱など倒壊の危険のあるものから離れる。
- 落下物から手荷物や両手で頭を守る。

◎学校にいる場合



- すぐ机の下にもぐって揺れがおさまるのを待つ。
- あわてずに先生などの指示にしたがう。

◎スーパーにいる場合



- 商品や陳列棚など、落下物や転倒の危険があるものから離れる。
- 落下物から、買い物かごや手荷物で頭を守る。

学校

防 災

通信



平成27年11月12日 第16号
熊本県教育庁教育指導局体育保健課

防災教育研究推進校研究発表会が開催されました

平成27年10月29日（木）に八代市立坂本中学校で防災教育研究推進校研究発表会が開催されました。「防災意識を兼ね備え、主体的に行動できる生徒の育成～想定される地域災害の学習を通して～」の研究主題のもと、2年間にわたる研究の成果が発表されました。

日常の学校生活で、無理なく継続して取り組める防災教育の進め方について様々な取組が紹介されました。以下に、主な取組内容を紹介しています。各学校での防災教育の充実に活用していきましょう。

【主な取組】

◎専門家と連携したフィールドワークの実施

通学路の危険箇所や避難経路の安全を確認するために、日本防災士熊本県支部の協力を得て、災害時に倒壊等の恐れがある土地や建物の見方を学ぶフィールドワーク学習を行いました。



◎地域住民や保護者と連携した坂本中防災キャンプの実施

登校後、災害発生により帰宅困難な状況が発生し、学校が避難所になったことを想定して実施されました。避難所開設訓練や段ボール居住空間作り体験、防災講話など地域住民や保護者と連携した実践的なキャンプが行われました。

◎防災に関する知識や技能を身に付けるための計画的な授業実践及び防災知識クラスマッチの実施

自然災害に適切かつ迅速に対応していくためには、防災に関する知識や技能を身に付けておくことが大切です。そのために各教科で防災教育の視点を盛り込んだ授業実践や楽しみながら防災知識を身に付けられる生徒主体の防災知識クラスマッチなどの取組が行われました。

◎地域防災に貢献するための避難所清掃活動及び防災チラシの作成・配付

地域防災に貢献する態度を養うために、夏休みに自分の住んでいる地域の避難所清掃活動や、災害時に命を守るために必要な行動や日常の備えについてまとめた防災チラシを作成し、地域住民に配付する活動が行われました。



◎緊急地震速報の活用や負傷者対応訓練など実践的な避難訓練の実施

避難訓練をより実践的なものにするため、想定を変えた様々な避難訓練が実施されました。想定を変えた訓練は、児童生徒や教職員の判断力を高めることにもつながります。



長洲町金魚と鯉の郷広場

平成27年12月4日 第17号
熊本県教育庁教育指導局体育保健課

実践的な避難訓練が実施されました

平成27年度防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業のモデル校である長洲町立長洲小学校、清里小学校、長洲中学校が防災教育と防犯教育の充実を図るために様々な活動に取り組んでいます。11月には、緊急地震速報受信システムを活用し、地域住民や関係機関と連携した地震・津波対応避難訓練が実施されました。実際に自然災害が発生した場合、その被害は広範囲にわたるため、学校だけで対応することはできません。このような避難訓練は、より安全で迅速な避難行動につながるとともに、学校の訓練だけでは見つけられない新たな課題を発見できます。出てきた課題にさらなる改善を加えていくことで、より実効性のある訓練につながっていきます。

【各モデル校の避難訓練の流れ】

長洲町立長洲小学校	長洲町立清里小学校	長洲町立長洲中学校
①緊急地震速報発報		
☆「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所」に身を隠す		
②津波警報発令		
☆校内放送が使えなくなったことを想定し、拡声器等で津波警報発令伝達と避難指示		☆校内放送で津波警報発令伝達と避難指示
防災無線を活用し、地域住民への避難誘導（町教育委員会）		
③旧清里保育園へ避難 6年生は1年生を誘導しながら移動	③校舎2階へ垂直避難	③屋上へ垂直避難
④保護者・地域住民も避難・合流	④保護者・地域住民も避難・合流	④一部生徒による地域住民及び幼稚園児・保育園児の避難誘導
⑤学校防災アドバイザー講話	⑤引き渡し訓練	⑤学校防災アドバイザー講話
	⑥副町長による防災講話	
学校防災アドバイザーや地域住民を交えた避難訓練反省会		

机の下に身を隠す小学生



屋上に避難する住民



避難誘導する中学生



訓練反省会





1. 17 阪神・淡路大震災～地震への備えについて考えましょう～

阪神・淡路大震災をもたらした大きな地震は、1995年1月17日午前5時46分、淡路島北部の深さ16キロメートルを震源に発生しました。地震の規模を示す「マグニチュード」は7.3。マグニチュードが7を超えると、「大地震」と言われます。

この地震により、死者6,434名、行方不明者3名、負傷者43,792名、住宅全・半壊249,180棟、全半焼7,132棟という甚大な被害がもたらされました。

今年は、阪神・淡路大震災から21年目を迎えます。この教訓を生かすために、地震への備えについて考えてみましょう。



(阪神・淡路大震災直後 気象庁提供)

1 地震に備えましょう

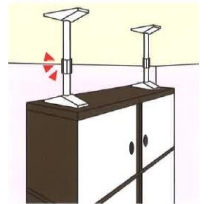
強い揺れに見舞われると、家具の落下や転倒、ガラスの破損などが起きることが想定されます。これらの危険に対する備えができていなければ、身の安全を守ることができません。日頃から地震への備えを心がけると共に、室内の安全な場所を把握しておきましょう。

2 訓練して備えましょう

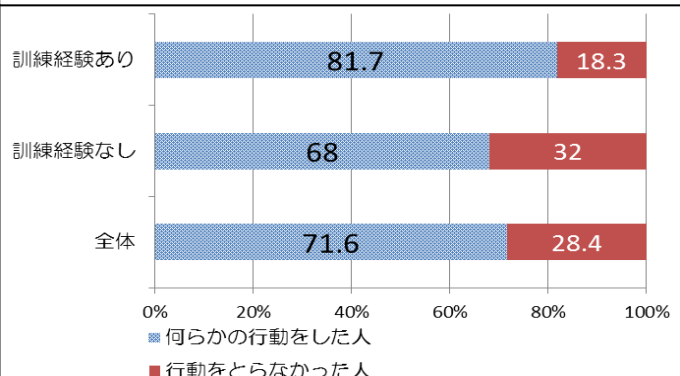
地震の揺れを感じたら「**落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所**」に移動し、身を守ることが大切です。緊急地震速報を活用した訓練は、この適切な行動を身に付けるために有効な訓練です。日頃から訓練し、慣れておくことが重要です。

日頃の備えの例

- 家具が転倒や移動をしないように、しっかりと固定しておきましょう。
- ガラスには飛散防止フィルムを貼りましょう。
- 火災発生に備え、消火器を準備しておきましょう。
- 避難場所や避難経路、安否確認方法などを家族で話し合っておきましょう。



速報を見聞きした時の行動の有無 (気象庁提供)





3. 1 1 東日本大震災の教訓を生かしましょう

平成23年3月11日午後2時46分に発生し、甚大な被害をもたらした、東日本大震災から5年が経とうとしています。

月日がたっても、この大震災の教訓を忘れず、いつ起こるかわからない自然災害に備えておくことはとても大切なことです。文部科学省が被災3県（岩手・宮城・福島）の学校に行った調査では、「地震災害への避難訓練や防災教育における大切な取り組み内容」について以下のような意見が出されています。これらの意見を教訓として、日頃の防災対策に生かしていきましょう。



【問】地震災害への対策として、事前の避難訓練や防災教育においてどのような取組が大切とお考えになりますか、ご意見等があればご記入ください。（自由記述）

【訓練内容】

- 停電時の通信手段が絶たれた時の対応訓練
- 教職員の一部が不在の場合でも対応できる体制整備、及び訓練
- 保護者への引渡し訓練、下校途中における避難訓練
- いざというときのために避難訓練は不可欠であり、学校、地域、家庭における防災意識の高揚、協力、協働が大切だと思う。避難訓練は、より具体的に計画され、実施されるものでなければならない。避難経路の確認、安全性を定期的に把握しておく必要がある。



【防災教育】

- 日常のいかなる場面で地震が起きても「自分の身を守る行動」がとれるように、場面ごとに避難行動について考えておく必要がある。
- 保護者に対しても、災害時の家族間の連絡方法や避難場所等について、日頃から話し合う場を持っておく必要がある。
- 命の大切さを一番に考えながら教育していきたい。避難訓練は、どのような災害にも対応できるように「想定外」という状況をできるだけなくしていきたい。
- 危機管理マニュアルの内容を日常的に教職員で確認し、危機管理意識を高めておくことが大切である。結果として、生徒の防災に対する意識が高まることにつながる。児童生徒には、常日頃から教職員が守ってくれるという安心感を持たせることと、その実践が大切である。
- 今回は、想定外という言葉がよく聞かれたが、天災、自然の威力はいつも人知を遙かに超える。いつ災害がくるかわからないのだから過信せず、常に心の準備をしておかなくてはならない。地震のメカニズムや基礎的な知識を身に付ける学習も必要だと思う。さらに地形や歴史など地域の特徴を学ぶことも大切である。もっと大事なことは、今回のような大災害を忘れずにいつまでも記憶にとどめることである。

